

# 令和8年度上島町パートタイム会計年度任用職員募集について

職種	勤務場所	勤務内容	募集人員	必要資格	勤務時間	勤務日	初任給
監視員	松原海水浴場	利用客の監視 海水浴場内の清掃	10人程度	なし	9時～17時 ※半日勤務可	7/18(土) ～8/16(日)	時給： 1,218円

## 1 受験資格

- (1) 平成23年4月1日までに生まれた者（高校1年生以上の者）
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

## 2 勤務条件等

- ・初任給を基礎として、本町職員として同一業務の職歴を有する場合、その職歴に応じて報酬を加算します。
- ・上島町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例等の定めるところにより交通費のほか、勤務時間及び任期に応じて期末手当・勤勉手当が支払われます。
- ・勤務時間及び任期、職種に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険又は災害補償に加入します。
- ・年次有給休暇と特別休暇（有給・無給）が付与されます。
- ・会計年度任用職員には、地方公務員法の服務規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。
- ・パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等が可能ですが、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止等の観点及び法定労働時間（週40時間）の超過に係る確認のため、兼業する場合は届出が必要です。

## 3 任用期間等

- (1) 令和8年7月18日（土）～令和8年8月16日（日）【シフト制】
- (2) 任用の日から1ヶ月の間は条件付採用期間となります。

## 4 申込期間

令和8年6月30日（火）までの間の8時30分～17時15分（土・日、祝日を除く）

## 5 採用方法

書類、面接等による選考

## 6 面接予定日・場所

個別に連絡いたします。

## 7 申込方法

履歴書に免許・資格証の写し又は免許・資格取得見込証明書を添えて、上島町観光戦略課（せとうち交流館）に郵送（6月30日(火)必着）もしくは持参してください。

※携帯電話番号など昼間に連絡可能な連絡先を明記してください。

## 8 申込先

〒794-2506 上島町弓削下弓削 1037 番地 2 上島町観光戦略課 観光商工係 TEL0897-77-2252